

### 第3回伯耆町文化展作品募集

伯耆町文化振興会では、次のとおり文化展を開催します。つきましては、開催にあたり広く町民の皆様の作品を募集します。

とき 11月2日(金)～4日(日)  
9:00～17:00  
(最終日は16:00迄)

ところ 伯耆町立溝口公民館

募集作品 日本画、洋画(水彩・版画)書、墨彩、写真、彫刻、工芸、デザインの計8部門

募集要項 10月上旬に教育委員会事務局、役場本庁舎、各町立公民館に配布予定。

応募期限 10月20日(月)17:00まで

問合せ先 教育委員会事務局生涯学習室  
☎62-0712

### トークイベント 「高見のっぼさんのお話会」開催

NHK「みんなのうた」のグラスホッパー物語でおなじみの高見のっぼさんを講師に迎え、お話の会が開催されます。

とき 10月8日(月・祝日)15:00～

ところ 町立植田正治写真美術館 2階ロビー

参加費 入館料に含まれます。

申込み 不要

問合せ先 町立植田正治写真美術館  
☎39-8000

### お詫びと訂正

9月号の内容について誤りがありましたのでお詫びいたします。

■P13「平成19年秋季農作業労働標準賃金」の中で、もみ運搬(溝口地区)について1kg当たり6円としていましたが、「1kg当たり5円」の誤りでした。

### ひまわりセミナー～やさしい人権講座～ 障害者に対する世界と日本の目線

最近、米子の駅前などでも車椅子の方を見かけることが多くなりました。バリアフリーという言葉が浸透して、道路などの段差がなくなったり、バスのステップが低くなったり、公共施設に障害者用のトイレが設置され外出しやすい環境が整ったからかもしれません。

しかし、フランスのパリ市内にあるルーブル美術館にスロープはありません。車椅子の人が来られたら、お客さん同士が当然のように手伝って階段を移動されます。また、カナダではバスに乗られるのに時間がかかってもみんな嫌な顔をせずに待ってられます。

講師がいろいろな国へ行かれた体験を含め、世界の国の実情から日本の障害者に対する実態を話していただきます。

普段着で参加できる会ですので、お気軽にお越しください。

とき 10月19日(金)19:30～

ところ 八郷小学校(伯耆町真野)

講師 安田直之さん(障害者スポーツ指導員)

問合せ先 教育委員会事務局人権政策室  
☎62-0713

### 「リサイクルフェア2007」開催

鳥取県西部広域行政管理組合では、次の日程により「リサイクルフェア2007」を開催します。

当日は、多数の展示物やリサイクル体験・実演コーナーなど多くのアトラクションを用意して皆様のご来場をお待ちしております。

とき 10月28日(日)  
9:00～14:00

ところ 鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ

伯耆町口別所630

問合せ先 西部広域行政管理組合リサイクルプラザ ☎68-4071

# 行政相談をご利用ください

## —10月15日～21日は『行政相談週間』です—

行政相談制度は、役所の仕事(国・特殊法人などの仕事)について、「苦情がある」「説明や措置に納得できない」「どこに相談してよいか分からない」「制度の仕組みが分からない」といった苦情や要望を受け付け、公平・中立の立場から、その解決の促進を図る制度です。

行政相談週間に関連して特別相談日を開催します。

### 【伯耆町内相談所】

とき 10月15日(月)10:00～12:00

ところ 岸本保健福祉センター

相談員 見世 理さん、生田和子さん

通常の相談日も予定どおり実施されます。  
(P13の情報カレンダーをご覧ください)

### 生涯学習フェスティバルとっとりin西部 「まなびでつなぐ みんなのきずな」開催

県全体の生涯学習の祭典「生涯学習フェスティバルとっとり」が米子市を会場に開催されます。

講演やシンポジウム、様々な団体のステージ発表や作品展示のほか、来場者も参加できる体験コーナーなどもあります。また、伯耆町内からは、風神太鼓や松栄編物&パッチワークグループ、岸本中学校・溝口中学校合同吹奏楽部がステージ発表や作品展示を行います。

多数のご来場をお待ちしております。

とき 10月6日(土)～8日(月・祝)  
10:00～17:00  
(最終日は16:00迄)

ところ 米子市文化ホール

【問合せ先】生涯学習フェスティバルとっとり実行委員会  
☎31-9774  
教育委員会事務局生涯学習室  
☎62-0712

### 【西部地区合同相談所】

とき 10月19日(金)13:00～16:00  
ところ 米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」4階会議室

### 参加機関

法務局米子支局、国税局税務相談室、鳥取労働局、米子社会保険事務所、鳥取県、米子市、米子社会福祉協議会、弁護士、司法書士、人権擁護委員、行政相談委員、行政評価事務所

※ 先着順で弁護士による法律相談もありますので、ご希望の方は早めにお越しください。

【問合せ先】自治振興課 ☎68-4211

### 建物を新築、増改築された皆様へ

皆様がお持ちの住宅や物置、車庫、農機具庫などの建物には、固定資産税が課税されます。

新たに建物を新築、増改築された方、以前に建築され未調査となっている方は、職員が調査に伺いますので、連絡をお願いします。

また、取壊しをされた建物がある場合もお知らせください。

ご協力をお願いします。



【問合せ先】住民生活課税務室 ☎68-3114